

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

2025 年 7 月掲載

立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンター係 相談員【嘱託職員】

■業務内容 社会福祉関係の相談支援業務(認知症や障害等によって判断能力が衰えた方の福祉サービスの利用支援(契約や支払い))、郵便物の確認や対応、金銭管理の支援(日常生活自立支援事業)が中心業務になります。係としては他に、成年後見制度に関する相談支援を行っています。

■採用人員 若干名

■採用期日 応相談

受験資格	以下の条件を満たしている方 ○普通自動車運転免許(第一種)を取得されている方、または取得予定のある方。 ○社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員などの福祉関係資格があればなお可 ※以下の方は受験することができません ・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国政府および国内の秩序を暴力でもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
------	---

■勤務条件等

雇用形態	嘱託職員(常勤)
勤務地	立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)
勤務日時	月曜から金曜までの週 5 日勤務 時間 8:30~17:15
給与	月額 200,000 円 処遇改善手当 20,000 円 通勤手当、勤勉手当 ※本会規定により支給
雇用期間	採用日より 1 年間 ※勤務成績等により更新する場合があります
休暇等	年次有給休暇、その他特別休暇あり
その他	社会保険、福利厚生制度あり 試用期間あり(採用後 3 ヶ月間) 正規職員への内部登用試験を実施する場合あり 無期労働契約への転換制度あり 定年制あり(60 歳)、再雇用制度あり(65 歳まで)、60 歳以上の方もご応募可

■採用試験日程等

選考方法	書類選考、面接
応募方法等	以下の書類をそろえて、本会の地域あんしんセンター係窓口までお持ちいただくか、または簡易書留にて郵送してください。 【申込み書類】 ①履歴書(写真貼付) ※履歴書の右上に「相談員希望」と明記してください。 ②110 円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒(定形・長 3 サイズ) 1 通 (結果通知用) ③免許や資格を証明できる書類の写し ※提出された書類は返却しません。こちらで処分させていただきます。 ※申込み書類をお持ちいただく場合は、下記の窓口開所時間内をお願いします。 土曜・日曜・祝日を除く、月曜～金曜 8:30～17:00 ※郵送の場合は、下記の問合せ先まで簡易書留にてお送りください。
試験	書類選考、面接 ※書類選考の上、合格者には面接日時についてご連絡します。
試験結果	面接試験後、概ね 1 週間以内に通知します。
その他	応募者多数の場合、面接がグループ面接になる可能性があります。ご了承ください。

問合せ・申込み 立川市社会福祉協議会 総合相談支援課 地域あんしんセンター係 (担当:鉢嶺)

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47 立川市総合福祉センター内

Tel:042-529-8319 Fax:042-526-6081

E-mail:anshin@tachikawa-shakyo.jp

URL:https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/